筑前國續風土記 卷之十八目

糟屋郡 表

伊 長 砥 須 山 下中原村志賀大明神社 左谷右谷左谷楊梅日 迫 極 津 米 蓮 赤 箱崎八幡宮 野村天照大神宮 惠河內 門 樂寺址 一石塔 伏谷 屋邑 者 石 城 坊 幡 泂 內 ılı 原 坊 鬼 山 頭 畝原鉾谷熊野峰 井 字 金 多 燈 干代松原 々良 瀰 田 堰 松 巾 野 河 河 內 內 川 山 石 手 山 村 堂 若松山太祖權 槻 賀 萩 篠 鮧 酒殿村三之宮 旅石八幡宮 顯 原 宇瀰八幡宮 地 母 奥丁驰 河 孝 栗 勒 屋 內 敷 尾 村 淵 寺 田 堂

江 社 內橋競天神 橋 石 四 王 寺 杜 久原村白山權現社

尾 仲 村宮

名島辯才天社

筑前國續風土記 卷之十八

竹田定直校正貝原好古編錄貝原篇信選定

糟屋郡

宗像郡に交れり。表裏を合すれば、南北は長く、 坐; 父誅,。獻,,糟屋屯倉。求,贖,死罪,とあり。是此日本紀に、繼體天皇二十二年十二月、筑紫君葛子。恐, 伊野香椎の山の南を表糟屋とし、北を裏糟屋と稱す。 政公入國の後、 に席田郡あり、 郡の名の、國史に見えたる始也。此郡東に高山あり の旅人に對接し。且城邑に近くして,便利多し。長 西は短し。土地肥饒にして、良田多し。海廣~川流 て、穗波鞍手の兩郡に隣り。南は御笠に接し。西南 魚鹽薪材ともしからず。 大郡なればとて、 西北に海をおぶ。且裏糟屋は、 郡中に宿驛有て、諸方 表裏にわかちて、 東は 東

其 b カコ つ 所 の諸村は 下 E 詳 也。

名 る 所 此 郡 鄕 の名九あ b.

O

香* 椎; 名にわけ りの

志し

阿あ

厨 戶

作〈 池 田 他田の郷 下 いないと

囫

大

村

名にあり。 郷あり。

勢 門

敷

梨

稱する 所 の村の名

表

崎 村 原 田 村 新箱 田崎 村村 なり。す。

箱

中 原 村

內

橋

村

町 村 同上 上中原: 油 須 村 層す。村に 同上

阿

惠

村

同上

原

别 府 村

片 村

御手籠

村

の 内 月 月 村

志

発

村

吉

原

村

田

富

村

野

村

赤

出

村

の井

內野村

御手洗

村

屬すで

新長者原村

新田村也。

の田 の志 内宮 内発 村 村

南 里 村

猪 萩 酒が植 観音谷 大 成 牛 篠 尾 津波黑村 南 新 早 宇 內 淵 切畑 画里 尾 野 隈 殿と木 田 栗 仲 原 見 美 野 畑 村 村 村 村 村 村 村 村 村 村 村 村 村 村 村 正とす。 の 内 村 の須 の佐 内惠 内谷 村 村 新字 の字 田美 内美 の炭 內燒 村村 村 村 野美山 部 高 古賀園 庄 本。旅た 金 山手畑 鳴 障 四 子岳 王寺 原 出 合な石し 木 田 原 村 村 村 村 村 村 村 村 村 村 村 村 村 村 の蒲内田 を正とす。金堰手の字 の篠の尾 内栗 内仲 村 村 の萩 村津 の酒 内殿 村 同上 屬字 の波内尾 水村に す美田境の村村村 又もとの如く旅石年改て多米寺と書 村 內黑 村 村村 城戶畑 也に 名 加 吉 和 田 乙 佐 柿 若 上須惠村 田 塚 木 柊 犬 谷 田 中 す Q

村

。 屬須用左 す悪し。 で対に

Ø

字を用。

村

村

村

の 久 原 村

村

村

の高 内田 村

村

村

同上

村

村

古 靑 夜 演出 相 秋 多田羅 上 \equiv 松 戶 土 山 浦 田 柳 賀 浦 苫 男と 井 日 府 崎 原 原 山 田 村 村 村 村 村 村 村 村 村 村 村 村 町 裹 村 村立 の青 の下の下 の下 內和 內府 の花内柳 內原 す辻 す田 内口 が行に 白 村 村 村 が村に 的 靑 鹿 湊 下 上 深 唐 奈 香 个屋敷: 須 八 和 野 柳 竹 部 町 多 原 椎 崎 田 白 村 村 剛 村 村 村 村 村 村 村 村 村 村 周青 す柳 の三の唐 内苫内原 の松 新多 の上 属下 內府 內崎 田田 す原 c 村 に ·村 村 村 村 村 村羅 1: 立 衪 新 下 原 名 小 長 花 山 和白 属す 宫 府 上 谷 島 屋 賀 辻 田 口 村 村 村 村 村 村 村 村 村 村 村 村 村 の鹿の湊 の香 と古 の月 內部 內村 内椎 いほ 內原 村 村 査ん 村 啊

筵 川 谷 原 內 山 村 村 村 築王寺村 米多比村 保 村 の筵 内内 村 滿 淸 **今在家村** 本 水 村 村 村米 の多 内比 同

庄 村 同名あり。 表糟量に も 新 原 村

野 村 淸 瀧 村 の薦 內野村 相 島 村

以上百二十一 村

內 五六 十十 四七 枝本 村村 內五新田村

は玉依 あ にて 幡大神は右座におは 延喜式神名帳に、 實は、竈門山の神は玉依姫なれば、伯母にてはおはしまさず。 然んなをたうとびて、をばと稱する事は、我國のならはし也。 其 然 世令の箱崎の **分宮に移住の後、** 辛巳六月二十一日、 6 おはします。 姬也。 今は糟屋郡に屬す。 O 箱崎 八幡宮 此社、 宮に移し奉る。 那 三惡あり。一には竈門宮は、我伯母 け、是を親みたまふ事、伯八幡大神、竈門山明神を、 上代は穂波郡大分村にあり。 します。 八幡大神の託宣に、 珂郡八幡大菩薩箱崎宮一座大と 祭る所の神は三座也。八 古記に 中座は神功皇后、 E 伯母のことしと也で、我伯母とのたまふ 延喜廿 吾穗波郡大 左座 年 中

國 海上の事也。穗波宮已に放生の地にあらず。これに 岨の山を越、數日民の煩をいたす。三には、放生は是 前を渡る。是甚恐あり。二には、郡司百姓饗…膳供い 暗の輩、或は馬に乗ながら遙拜し。或は笠をきて御 御殿を乾に向、柱に栢を用ゆべし。末代に至り、 殊可、蓋ニ美麗」とて、此地に神殿を造營させ給ひ、敵 旨、爲、禦,來寇,加之、外賓通攝之境也。營,其宮殿一、 **故に敵國降伏の字を書て礎の西、吾座の下におくべ** 太宰少貳眞材朝臣、石淸水八幡宮にして、廻廊造營す よりて、彼地を避て、箱崎の松原に移り住んと欲す。 **圝降伏の四字をは、延喜帝の勅筆にて、三十七枚にあ** 急ぎ奏聞をふる所に、勅許有て其官符に曰、 人しらざる所に神鑒たがふ事なし。信心肝に銘じて、 しと新に託宣有ければ、眞材首を傾け、宿願いまだ他 べきよし、立願ありといへども、此新宮造營すべし。 より我國をうかヾふ事あらば、我其敵を防去べし。 年中節會に、府官以下、國司雜司參り來る間、 託宣の 愚

そば 國下向の時、 記等に、延長元年の事とす。延喜廿一年の託宣なれ 伏の御爲なりといへり。此御社創立の事、八幡愚童 廻廊作り参らせんと、祈念をいたしけるに、やがて海 とせし程に 敬淺からず。さて又四面の廻廊は、太宰大貳有國、西 や實説ならん。 **社家者の説に、天平寳字三年に創立ありといふ。** れば、猶其前久しき代よりありける御社なるべし。 るべし。 ば、間一年を經て、延長元年に創立ありし事、 左もあ にむかひて、社壇は西むきにおはします。是は異國 のはかたについきたる所なれば、はるかに唐土の れり。鴨長明が文字鏁に日、筑前國箱崎の宮、つく は中殿に神功皇后を祭るゆゑ、異國降伏のため祝奉 上しづまりて、著岸わづらひなかりき。即参詣したり 然れども延喜式神名帳に、箱崎の宮を載た 御宮柱の下にしかせたまひしとかや。 惡風波をた 此難をやめさせたまひて、事故なくば**、** かゝりしかば、世々の帝も殊に御崇 いよはし、船すでに覆らん 當 海 社

大貳首を地につけ、猲仰をいたして、造進せしとか なかばなるも侍りとしるせり。本社、拜殿、廻廊、 え、しかも造營遠からで玉をみがけり。末趾などは、 下り、此御趾に詣ける紀行に、御殿の大なる世にこ **歴て功成ね。御遷宮有。文明十二年、宗祇法師筑紫に** き、後土御門院文正元年三月に造營の事始有、五年を たらせたまひしを、大内多々良朝臣持世、是をなげ 世にて、興立する人もなく、三十年が間は、假殿にわ 花園院永享六年六月二日、又炎上に及ぶ。然れども亂 安三年九月世四日、又回縁にかゝりしを造營あり。後 せしかば、やがて再興あり。幾程なくて、後字多院弘 にやすきものとしらずや、と託宣したまひしかば、 しに、わだつ海うみのおもてもしづかに て、 ありく 文年中、大内義隆本社を建立せらる。今の神殿是也。 は兵亂しげくて、後奈良院享祿年中又炎上せしを、天 この御社、龜山院文永二年二月十一日、始て炎上 四門等。形のごとく造進せられしに、其時代

七月、 なれ 當社遷宮の儀式は、 領を寄附せらる。 長五年、黑田長政公にこの國を賜りし後、五百石の ひ、 の鳥居を立給ふ。 領を寄進せられしかば、 早川左衞門佐隆景に賜りける。八幡宮は、弓矢神と世 旋の時、此宮の本社を本陣とし、二十日許逗留したま 天正十五年の夏、 なくして、神體は猶、假殿に久しくおはしましける。 に申ならはし侍れば、 儀式を取行はる。此時筑前國をば毛利元就の三男、 卒せられ 九州の仕置を行ひて上京したまふ。其後遷宮の 到て、 ば 新に樓門を建立せらる。 同 **社人祠官の力に及び難** しかば、建立はすでに成就せしか共、遷宮 年長政の夫人立給ふ。 銘の筆者、家額の文字は、 豊臣秀吉公九州を征したまひ、 慶長十四年八月、 古來より定例有で、 尊崇有て、 隆景殊に崇敬有て、文祿三年 神威も再新なるが如 家臣岩崎平兵衞也。 今の樓門是心。 新に末祉を建立し、 < 島にあり。放生池の中 大内義隆も程な 神前に舞臺並石 其費多さ事 忠之公の 辯才天 且祉 慶 凱

賀島、 享元年八月、光之公神前の濱に、又新に石鳥居を立た なれば、 すばかりにて、かたるに詞なし。 すべて此浦の景色人の心をうごかし、 津 樹林をなすとかけり。古歌に、千代の松原とよめるは なり。神殿は乾に向へり。四方に松林鬱々として高 はします。 ちすてぬ。 **社前に玉垣を建立せらる。** 肚の破壌を修造せらる。 即此所なり。東北は香椎潟に隣り、北は那多の濱、志 くそびえ、其廣き事他邦に類なし。故に十里松と名づ の山浦近く、能古浦、唐泊もはざかに見え渡り口。 朝鮮人のかける海東諸國記には、白沙三十里、松 額は近衞右大臣基熈公の筆也。 むべならずや。 むかひに長くつらなり、西は博多についき、荒 大神の神託有て、此地にしづまりおは かゝりければ、 凡此御宮所は、 凡當昔は、 且神馬を寄進したまふ。 世にすぐれめでたき佳境 御社もます/ つさかえお 其初土牆有しかば、 當社の神領甚多か かくたえなる佳境 元祿元年に、 眼をおどろ しま 貞 ぼ

中、 れば、 bo かるべ にて百八十町の地を寄進せるよし文書あり。 卿 には、箱崎神領筑前國早良郡倉光上下圧七十町とあ **今も箱崎にあり。** 糟屋郡西郷等也と、 Ì しとか 箱崎大宮司が私領八十九町ありしよし、 永祿二年三月廿五日、 いにし や。さればにや、文治三年八月三日、 箱崎大宮司親重に賞を行はる。那珂郡西郷、 へ神領の多かりし事は、 文明十年十月五日、 東鑑に見えたり。 筑紫下野守惟門、 是にてお 大內政弘 其神官の遠孫 文書あ 享禄 那 源賴朝 珂

生會は、外しく中絕せしを、延寳三年正月十五 代まで侍りしが、 座主坊盛範、始て此事を再興せり。それより後、 宮記に見えたり。 此御祉の祭禮、 との十五日に、 八月放生會を重事とする由、大江匡房の箱崎 おこたりなく放生會を行ふ。 年中に其數多し。 群戦に出たり。五月騎射箱崎宮記は、朝野五月騎射 慶長年中に至りて紀 中につ ฆ の祭 八月の放 て、 事扶桑記 は 月ご 日 五 近 月

馬出、 馬有、 社 例 事あ 此 7, 時、玉取祭の料なりし所とかや。と田の字あり。是稍崎の神領なりし しは、少しことなり。箱崎宮を立てられしば、はるかに後の事なれしとなり。長明が文字鏁にも放生會の事を記せり。公事根源に記せ放生をすべしと宣ひしかば、これよりして、諸國の放生會はほじまりし、彼等を打平げぬ。時に大神託宣したまふ。軍に多く人を殺せり、けに從ひ奉らぬ者共ありしかば、字佐の禰宜宣旨を受けて軍をおこにしるして日、元正天皇の御時、養老四年秋の比、大隅日向、おほや 其數多し。正月三日玉取の し。昔より、八幡宮の西北の方に放生池あり。は、御社創立の時より、放生會行はれたるなるべ カっ 祭今に至て絶ず。 カ> け bo しは、此日神輿博多夷町々籏口町に御幸あり。 夷社の所より、 なりとて、雨村の者共爭ひねるさまいとをかし。 それより本社の拜殿まで行て、 *b* • ならべ、士太夫庶人の來り見る者おびた 晝は猿樂五番おはりて後、相撲あり。棧敷を多 兩村の土民どもより集りて 絶たりといへども、猶其御旅所に、小き夷の 是を取得たる年は、其村の田穀のなりは 其餘の小祭は、かぞふるに 八月十五日の祭には、 木珠のわたり尺餘なるを箱 祭と云事あり。 是は八幡宮祭の市始と 取出し、 道すがら爭ひ取 此外年中の祭禮 とまあらず。 油をぬ 相村に玉田那珂郡赤堅 朝に流鏑 4 崎 9

す。 Ş 箱崎の海濱に、新に假宮をつくりたまひて、御旅所と 元祿十四年、 これを奏す。 羯皷、鉦、皷皆備はれり。 途中にては、神輿に先立て、 れを奏す。 御あり。 ひ、台命をうけて再興をゆるしたまふ。すなはち、 人音樂を學んで、實永二年の秋より、神幸に初てこ 八月十三日の曉、神輿三趾出御、十四日 國君に申て再與を願ふ。 國君より江戸へうかい その儀式頗るにぎはし。その後社家の輩數 神殿及御行宮にて、笛、笙、篳篥、 社司の輩、 神幸の久しく絶たるをなげ 太皷、 の夜 遠

四流、 にも、 神功皇后の鏡を安置したまふ所にして、 の社は二社あり。仲哀帝の御矛なり。一社鏡の宮は、 源氏物語に、松浦、箱崎、おなじ社なりとかけり。松浦 に由ある神なれば、 しもむべなり。 神功皇后おはしませば、松浦とおなじ趾と書 赤幡四流、 凡八幡宮と號し奉る事、 天より箱崎に降りね。是によりて 同じ社とかきしにや。 共に應神帝 むか 叉此御社 し白幡

有て、 崩御の後、御廟を八幡宮といふ。八陣には八の幡あ 異國の兵術を授け奉る。即黄帝の八陣なりき。 傳ふるは、仲哀天皇豊浦の宮に下り給ひし時、異國 せる説なり。 此兵術を授たまふ。かくて應神帝、八陣の軍法を、御 是を皇后に傳たまひ、皇后此術を用て筑紫を征し、 より履陶公といへる兵の道を知れる者來り、天皇に と宜ふ。是によりで應神帝を、後世軍神と稱し奉る。 に傳はらば、却て兵を好者出來て、亂の基と成べし を用給ふ。崩じたまふ時に臨て、この書若殘りで世 母后より傳へ玄り給ひて、御在位の間、兵術に御心 新羅を伐たまふ。其後應榊帝年長じたまひて、皇后 八幡と名付、松を植て標とせるよし、古記に見えた と思召て、燒て是を吞たまひ、吾死後必軍神と成ん ゆへに、 また大江匡房の箱崎記には、康和二年三の絲幡 御殿より出、垂、虚飛揚とあり。 兵家者流に云 八幡と云也。右近世兵術をとく者の附會 **舊記において、いまだ其證を見ず。八の** 天皇

b ず、 時、 ゑに、 此 松 說には、應神天皇、戒定惠の三學の箱を、 どる程に、 宇禰にて、 らず、戒定惠の沙汰有べからず。 其しるしに植たまひし放、 幡、天より降るといふには、仔細ある事なりと て、此所に埋ませたまひ、其しるしに松を植たまふ し。むかしの箱松は枯たりけるが、其根より小松 **祉内荒廢、言語道斷** 御趾の神木は松なり。是を標の松といふ。 一本生出て、 本生出ける。 逆枝さして条えける。 其松も焼たりしが、やがて灰の中より二葉な 然れども應神帝の御時は、 しるしの松とも、 忍誓が作りし海陸吟に、箱崎の社、一とせの亂 應神帝をうみたまひし時、 あやしの民の家のしつらひたるあり。 年を經て漸盛長し、昔の松にか 文永二年二月十一日、 の事なり。 箱松ともいふ。此説事質成 則今の箱松是なり。 しるしの松といふと 佛法いまだ我國に渡 一説に、神功皇 いづく 御社炎上せ 胞衣を箱に か神 埋められ 僧家の 文 は ig 明

あり。 焼にけり。されども灰燼をうがちて、 泪をおとしき。 御内に、 いとふしぎなりや。 井垣しめぐらしたる松の青やかに生のびたる まさしく三所和光の御座らん御事、忝さに、 彼三學の箱の標に植られためる松 生出たりける

所に、 早良、 神體を、 書允定秀以下、仕官共参りけり。字美の宮へと急ぐ には、留守の左衞門定重、平左衞門景親、 引退く。 馬にのり旗をあげて攻かゝる。次第に勝にのり、今津 固めたりしかども、 本の兵敗れしかば、水城にたて籠らんとて、我先にと より、日本を攻んとて大勢來りしかば、船より下り、 幡愚童記曰、龜山院文永十一年十一月廿日、蒙古 火急の事なれば、神輿にさへのせ申さず。 百道原、赤坂口迄亂入、松原の內に陣どる。 彼所にも先立て落失、一人もなかりければ、上 朱ぬりの唐櫃に移しまゐらせ、宮を出し奉 箱崎の宮には留守を始めて、僧俗の社官等 軍兵共落たる上はとて、三所の 同景康、 御供 圖 日

山極樂寺へ入奉る。 其後異賊退て後、 還幸ありし

とかや。

筑前國箱崎の宮のしるしの松をよみ侍ける

法 即 行 清

・ 千早振神代にうゑし箱崎の 機古令

松は久しきしるしなりけり

顯

跡たれて幾代なるらん箱崎の

しるしの松も神さびにけり

〇千代の松原

只靑松のみとしるせり。 は三十餘町、乾巽は七水町ばかり、 也。大江匡房の箱崎記には、此松原の事を坤、艮 **へ**り。 巨、 箱崎松原也。中華の書、武備志等には、十里松とい いへり。馬出町より西は、那珂郡に屬し、東は糟屋郡 超公然叟は石城人、其境有,,鳥津、有,,十里松,と 日本人もかく名付しにや。僧萬里が梅菴集に 此松原には、更にこと木一 敢て他木なし。

けり。 那 馬 とのみ稱して、 宮の後より、 南 記 匡房の記に、 五十四間、すべて石堂の橋ぎはより、箱崎八幡の西 珂郡の内にあり。 に屬し、 のうしろにも松原有て、猶長かりしにや。今は八幡 の境迄十五町十一間、是今此松原の東西の長さなり。 出 珂郡 るきによりて、 北 世 もなし。 糟屋郡那珂郡 村 一里と云傳 は、 箱をうづまれしより箱崎といふ。 の境内に有て、 石堂の橋際より、 う西は 博多と同郡なりしかば、すべて箱崎 匡房卿(今も亦しかり。 東は松林なし。 三十餘町とかけるは、 へたり。 那 博多の松原といはず。 箱崎松原と云。昔は此浦を葦津浦 珂 の境とし、 箱崎八幡宮の西、 のあえて 郡に屬す。 箱崎に屬せず。 馬出の東、 東西所によりて十町許とか 宗祇が指南抄に、 他木なし、 箱崎は糟屋郡に屬 ţ 然 かしは箱崎 れば千代 馬出村。 むかしは八幡宮 箱崎の境迄二町 今は されども名は 只青松 箱崎と博多 松 も那 此松原那 ره 東を以 此松 のみと 原 の 松 珂 原 原

入口、 書有。 月に、 は をおかすものは、罪科六親に懸らるべしとの、古き文 名高き松原にて、 美をあたへられんとの定なりしかば、松の枝さへ折 り。されば此松を切採事。 たる者た とる者なく、 間を、 祇園會の作り物等にも、堅く是を切事を制し、其法 堀口村の課役をゆるし、此松原の松の皮を剝 長政公家臣小堀久左衞門に命じ、 かゝる事を聞知給ひけるにや、 白良濱といふよし里老いへり。 りとも捕ふべし。 繁榮せり。 箱崎宮の神木と號し、 是を捕得たる者には、 代々禁遏せらる。門松或 慶長十七年卯 箱崎松原 人皆貴重 矿 か

源 重 之

幾代にかかたり傳へ拾遺六 經て後、 父のもとにおさなくて筑前國に侍りて 松の千とせの 成 順がその ん箱崎 ひとつならねば にになりて侍りけれ

ば、

だりてよめる

將 尼

そのかみの人はのこらじ箱崎の後拾十九

松ばかりこそ我をしるらめ

氏

賴

忘れずよこゝろづくしに立歸り新手

二度見てし箱崎の松

康資

王

母

かくしあらば千とせの數もそひぬらん風雅集

二度見つる箱崎の松

右一首前中納言匡房二たび帥に成たるよろ

こび申つかはすとて

箱崎神主と香椎神主と論をしける時詠る

俊

賴

箱崎の松はまことのみどりにて

香しひのかたもつみぞきこえぬ

野宮右大臣

箱崎や松吹風にのこしけり

首

家

箱崎や千代の松原石たゝみ

くづれん世まで君はましませ

文明十二年、宗祇法師筑紫に下り、十月朔日箱崎宮

に詣でける時よめる

一木にはいかにさだめし箱崎の

松はいづれも神のしるしを

しるしの松に立より一ふさをとり

念をいたして

いにしへの法のためしに秋の霜を

かげにをさめよ箱崎のまつ

天文六年十月十日、大内義隆箱崎宮に詣て、

法樂ありし時。各よめる歌

冬日同詠松久友

兼 右 兵 衞 權 佐太宰大貳從四位上 多々良朝臣義隆

苔のむす松の下枝による波の

よるともわかず玉ぞみだるゝ

行右中辨 藤原朝臣惟房正四位下

あとゝめしそのかみよりや松が枝の

常盤を友と神も見るらん

参議正三位 藤原朝臣基規

箱崎や神代のむかししる人は

おなじみどりの松にぞ有ける

權僧正法印堯淵

申ごくこまく言うくこ

ちぎれ猶年をかさねておひそふも

神代のたねの箱崎の松

前安藝守 大神朝臣景範從四位下行

神代よりともにふりぬる陰ぞとは

みどりにしるし箱崎の松

平朝臣隆宗

代々をふる神のしるしとあらはれて

霜にかはらぬ箱崎の松

大法師就信

よとゝもに神やをさめし箱崎の

しるし久しき箱崎の松

源

朝

臣

與

宗

萬代の神と君とのあひおひに

さかゆく松やしるしなるらん

行左衛門尉 多々良朝臣隆豐

箱崎や松に干とせをちぎりおきて

なほものゝふの數にいのらん

此時は 來れるならん。 寄食せし官人多かりし故、義隆にしたがひて、爱に **亂世にて、** 此時の懷紙・ 朝廷の臣の禄もなくして、 今に箱崎宮にあり。 大內家

荒野 歸りたまふ時、博多の町は、此さき兵火にかゝりて 天正十五年の夏、 、猶假殿 より二十餘日、 と成しかば、 にお はしまして、遷宮はいまだ是な 豐臣秀吉公、 箱崎の神殿を本陣として、 此地に逗留したまふ。 薩摩島津氏を攻隨 此時、 六月七 神

比茶人千宗易利休下りしかば、

日々茶會を催さる。

に下れり。筑紫 せらる。子孫なし。吉公に仕へて、寵遇 茶を奉る。 此宗及は、太道に長ぜりとかや。此時秀吉公の御跡を不を奉る。 此宗及は、大德寺江月和尙の父、受世法眼と號す。利休 あ 同 其邊の松原を、御松十數株許あり、 釜をつり、 夷堂の東北にて、松の枝にくさりをかけ、雲龍の小 利休茶を奉る。 相伴は、 ふまつるべきよし仰事あり。 50 日、利休が亭に、秀吉公わたらせ給ひ、 同十三日の朝は、 施樂院と小寺休夢也。 數寄屋は、 松葉をたきて、 御茶屋松原と名付く。、後人利休松と稱す。 同十四日の晝は、 同十八日、 とまぶきのかりやなり。 天王寺屋宗及、秀吉公に御 利休又箱崎松原海道の南 秀吉公に茶を奉る。所に老 此日秀吉公 弟にて、如水の叔父也。秀休夢は小寺美濃守 職 隆の 箱崎燈籠堂にして 各歌つか 御あそび 此時

あつき日にこの木のも ٤ に立よれば

波の音する松風ぞふく

十とせをもたゝみいれたる箱崎の

松に花さく折にあはいや

右二首は 短册 の下に、 松の字あり。

公の歌なりといふ。

隆

幾代にもかはらずうらのとしなみの

かゝる折をやまつの箱崎

小

休

夢

ちぎりをば此松原にのこしをき

歸るさしらぬ袖のいろり

曲

己

松かげにすゞみ暮して短夜の

あくるををしむ箱崎の浦

山 名 禪 高

立つ~く松のはかたの夕日影

あつさも波のうら風ぞふく

宗

よそにやはすいしきかげも夏の夜の

明るもしらぬ箱崎の松

川玄旨法印幽齋は、 此短册七枚、今に傳りて、箱崎の宮に有。 秀吉公の御跡をしたひ、 丹後

より、北海を船にて、筑紫に下られけるが、 五月二十

五日箱崎に着てよめる。

そのかみにおさめ置たる箱崎 0

松こそ千代のためしなりけれ

幽齋かくて、かなたこなたの名所など見めぐり、秀

吉公箱崎御滯留の時も、此所に陪從せらる。 秀吉公

箱崎の松原にてすゝみたまふべきよしにて、召具せ

られ、しばし御遊興の事あり。おほみきまいり、

樂の謠など有て、暮はてゝ歸給ふおりに、松原の名

殘思ふ歌、人々つかふまつるべきよしあれば、

よみ人しらず

松原にとまり鳥のこゑをさへ

うらやまれぬる歸さの道

宗對馬守より、 歌一首幽齋に送らる。

しきしまの道すなほなる御代にあひて

めぐみひさしき箱崎 のまつ

右の歌の末の字によりて、 詩にて和せらる。

始識逢\君情所\鍾。向來相約對:|閑窓!

都 門外莫、言、遠。千里同風 一樹 松。

御 屋へ御入、御裝束改め給ひて御出、 赤幡坊にて、秀吉公に神屋宗湛茶を奉る。 六月十九日朝は、秀吉公御陣所にて、 ぶきの座敷也。 屋宗湛、島井宗室に御茶を下され、 相伴也。 同廿六日重て宗及茶を奉る。 御茶過て、 宗及が向なる小寺休夢陣 同二十五日箱崎 連歌し給ふ 博多の富 此時もとま 細 川幽齋

鹽がまの 濱邊凉 L ŧ 窓 の 削 秀吉公

立 よる か of の げ る松竹 宗

及

戸を明て(以下消で見えず) 秀吉公

關

の

末はながく、しければ略之。

此連歌の中に、

立 ら ベ 72 る 門 の 1= ぎは

休

博多町幾千代までやつのるらん

秀吉公

此御句を、博多の者共に聞せ候て、悅ばせ候はん由、

各ゑしやく申ければ、 秀吉公甚悦び給ひしと かや。

作 此 þ 75 掛 の h を記して日、 h 垫 謠に、 町わりを定たまひし時節なればなり。時博多の荒たるに、奉行を置れて、新 くて秀吉公七月朔日に箱崎を立て、 られ、 大木二千餘株倒れ 御 の居 90 n T T 尋られ、 、其後大坂に歸り給ふ。 相傳 箱崎 近臣の 祉 b 其 一街あり、 12 72 か 福 と名づ 祖慶 寬永十二年 h n 制 一時に歸 12 札を立、 90 內 けるに、 b しといふ 兩人ともに 傳ふ ٤ 松土を法哥煞機と名く。 < v **今盡く倭となるとあり。** 耶蘇の宗旨兩人有之由聞 化せ ひし る る者 大唐街と名付く。 大風 神 あり。 所今はなし。 耶蘇宗をい かば、 唐人 から 功皇后あらは し人多かり なきにや おびた 武備志日本部に、 延喜帝の め 國 箱崎 て、 君 0 4 1 秀吉公箱崎 ょ 唐船 昔は 八幡宮 に來 しにや 唐人か 御時 n り奉行を定 すなはち 豐州小倉 吹 か 禁制 たまひ h Ł 0 T 住 箱 ţ٦ の 給 7 しこ 此 壬 猿 る 崎 御逗 世 前 ひ 事の 5 箱 t 地 生 樂 る 1 廟先 事を 忠岑 猿 磔に 崎 烫 0 其 留 留 あ 0 唐 到

有 に及 颶風 家を作 ばず、 ż 者 か あ わ おそ 倒 松 群 Po も叶ふ カ> かち 折 數圍 ば くる材 數 人もな 物 木 す。 及 十度吹 越 此 なれ 農工商 つか を切り 社 Ŋ の大銀杏の木、 たる べけれ 時の大風 箱崎 外南 0 され は、 は カ> 薪 に用らる。 是等は 大 ٤ 3 þ 給 の松 の貧賤の民まで、 とする事をおぢは 一人の 松 の遊 ば ば此時、箱崎松原に、上 n v しか ひ 多 とて、 へども、 は、 て、 は皆神木なれ の傍 殊 < ば、諸趾諸寺の神人僧徒の輩に、 E 倒れ 12 私用に非ず。 希世の變にて、 橋は往來の諸人をわたして 寺社の材にのみ用ける。 、類稀な にあり 同 いさく 此 Ä 未だか 祉の後に 時諸 し大松 又博多櫛 りし喬木也。 求 ば かおそれ **いかり、士は云に及** 人 ほどの災害をな 基神 とて、 め採て私用とする 是を用る あ B 一世より h そ 威を れより 是を用 田祉 な 野此 數 たうと カっ る 生來 は の h 仍 削 叉 以 闸 ひて す 虚 助

〇彌勒 寺 眞言宗

本算彌 大與 左右に配す。 山 勒佛 五智輪院と號す。 な b 此寺 故に彌勒寺と號 の住持は、 箱崎八幡宮の左に 則八幡宮の座主 \$ 樂師、 坊也。 観音も あ b

〇赤 幡 坊

しと云。 彌 る故 り用るなる 此所の竹を旗竿に用ひ給ひし故、今に至てかくの ぶかし。 後代の事な より 勒寺と相幷べり。 に 旗竿に用 後世神助を求る人、 八幡大神を軍神と稱し、且赤幡坊と云名あ 此說信じがた ~ 90 し。 此時此 (V) 0 俗說 此寺のめぐり竹の林也。 し。當社の創立は、はるか 白砂に竹林有しと云るも に、神功皇后異國退治の時、 其名によりて旗竿をと い
に 如

〇勝樂 寺潭宗濟下

寳幢 筑紫紀行に 叉八幡宮の祈禱所なり 世 Ш 放 と號す。 牛林禪師開基の 勝樂寺は 箱崎 町に 則當趾の神宮寺なりと云り。 あり。 由 地なり。 古き文書にあり。 多 年中に寂す。林禪師は應安 良 村 の顯 宗祇が 孝寺 今は

滅びて後、 は絶 のほ 幡宮の事には預らず。 ど思 72 90 ひ知られ侍る。 始 楽福寺の末寺となりね。 めは、 顯孝寺の 寺領十四 當寺の古への闘有て、 末寺な HJ þ 除ありしが が、 顯孝寺 繁榮 今

〇地 藏 堂 附松原

育王 箱 れり。 公慶長十六年家臣竹森淸左衞門に命じ、 り。西は海、東は斥なり。 たまふ。 云傳へた 崎 山に砂金を送られし其歸 町の外北の方にあり。 地藏堂ある故、地藏松原といふ。長さ七八町あ 松を植させられしが、 り。地脳堂は、寛永八年に忠之公是を建立 此邊は砂原にて、松樹はなかりしが、 此 地 其後ほどなく 船に載せ來り 一臓佛は 小松重盛 博多の町中 し佛 松原とな 長政 公 也と

〇蓮 城 坊 眞言宗

資池 東南は放生池にのぞみて、 天和二年に放生池 山と號す。 此僧含、始は箱崎の村中にあり の側に移し、放生修行の會所 まつ月を得るの勝地、

遊び 鳥居は元祿十四年、中島辯才天の社は、 ば、 橋のわたれるさまなどいとをかし。池魚のつらな 城市をはなれ、 ħ 月をもて のれうにぞうか 土民 遠 荷葉みどりをしき、 にうろ 水鳥 山 しづけし。 あそび、 0 の くずの け 來りあそぶ者四 の多くうかべるも、 トきよらか也。 しきうるは 安川檢校尙一建立せり。長政の夫人創立し給へり。 神 べる。中島に辯才天のほこらあり。反 凉を納るの樂、 ひれふるも、 廟に近くして、紅塵のけがれ 松の木立物ふり、 **菡萏玉をさゝげて、香遠** しく 時にたえず。中につきて、 一葉の小舟は、 て、 敷へ 所得がほな 見所多き佳境なれ い 他の心いさぎよ とすぐれたり。 る 7 b 72 に 72 10 採 此 h 72

〇燈 籠 堂

元二年 観音を安置 眼 院 創立せりと云。 上閣に燈籠をか といふ。 叉三重の 放生堂の 此 > 閣 海中 问 0 あ E **b** 傳へ あ ょ h 9 て日 重 取 0 此堂 上げ 々谷 むか 観音像を安 12 る 御門 石 體 院

此 甚奇とし、こまかに圖して都のつとにしけると にうつしかゝぐ。慶長元和の始まで、 其後破壞して、今の製に略せり。今學頭坊かね守る。 ふ。秀吉公此地に逗留し給ふ時、千利休此堂の製を といふ。此堂古しへの製作、妙工の所爲なりと云傳 閣上に來りもゆ。 融俊法印手中に修し得て、 折々龍燈あ 燈 h

O原 田

箱崎 治 通 此所昔は民屋なし。只原田と云名のみなりしを、 椎の宮より字瀰の宮にうつらせたまふ時に、 質否はわきまへ難し。もしは例の附會せるなるべし。 たまへり。今、はらたと云ふは訛りなりと云傳ふ。 皇后異國より御歸の後、皇子誕生し給はんとて、香 を原田と名付。是箱崎の境内也。古傳 邊をひらきて新田とし、 りたまひ、 初 と多々良との間なる道側に、民屋少あ 忠之公の家臣梶原十郎兵衞入道久彌と云者、 御腹いたみたまひし故、 町をたてたり。 はらいたとの の説に、 60 此道を 神 此 所

O米 一石 塔

刀を取り 何某、 者が女を娶りしに、其妻容色世にすぐれたり。 長者も米一も、 後、其家僕木島右近を使として、若狹國 者と云者あり。 云遣はせり。米一は元曆二年、和泉國堺の浦 先内通して盗賊を賴み、米一下らば速に殺す に質物に遣し置たり。汝急ぎ下て其債をつぐのひ 吾曾て筑後の柳川に流浪せし時、筑後國三池の傳太 をかりぬ。彼太刀を持たる者は、 といへる鍛冶の作りし二尺七寸の太刀を、 事、 し、三年の春博多に下り、竹勘九郎と云者の 米山薬師にいのりて、米一を生り。長となりて 松原の南、 米一が妻をうばはんと思ひ、米一に謂て日 民 來るべしとて、金子を多く渡さる。博多に 俗 の語り傳へたるを聞に、 家ゆたかなれども、 多々良川の潟に近き所にあり。 京の一條何某の家人なりしが、 博多土居町奥伊右 嗣なき事をう 駿河國に木 なる湯 博多の某 ょ 島長 川長 米 一條

墓の前にて自害す。 兵なれば討れず。これにより、米一が宿所を圍み攻 をめぐらし、米一を討んとしけれども、米一たけき 也。彦左衞門處々の盜賊を催し、村害といふ美女を以 酒燕しける。此時博多の奉行は、茨彦左衞門と云者 ば、博多の者共是を留め、 其太刀をうけ取、 衞門と云者なりしが、米一則八千貫の代物を遣はし、 にて自害せり。 れぬ。米一も痛手負ねれば叶がたく、 石堂口より箱崎まで追討にせしほどに、家人悉く む。米一が從者四十五人、屈强の者共にて、大勢をわ る。其間に蹴鞠の場或は連歌の席にて、さまく、謀 て米一に妻はす。米一是に心をとめ、博多に滯留しけ ひそかににげ出て博多に下り、 も是を聞て自害しぬ。 つて出、 戰ひけり。 されども衆寡敵しがたければ 則其所に葬る。 多にあり。 其の後歸らんとしけれ此太刀今に博 其の後歸らんとしけれ 其年十六歳なりし 是は十七歳なりしとぞ。 馳走し、 悲にたへず、米一が 此由を故郷の妻聞 所々にて饗應し、 ٤ 箱崎の六本松 かや。 博多 村

事多け 傳 ひ傳へを聞しまゝ 等が石塔あ 口 良 渚 へて今に博多に 碑 俗 人是をあ 12 n の語 殘 ば **b**. り傳ふる所、 þ 信じが は 瞽者敷段のうたひ物とし、 れみ、 Ę あり。 か tz 5 しとい く其事跡あれば、 討 多々良の河 亂 ゝにしるし侍り 死の所に石塔を立 雜 12 へども、 してまことし 邊の松原に 今 ŋ Ø) 且其刀 民 市 け 俗 井 からね る。 4 の 相 此

0多々良川

は、 來る。 腰と云所あり。 を渡せり。 の 十 多 þ 入。 水皆此 郎 K 谷、 良村の西南に川あり。 名島 叉多 流も入す。 字瀰 當郡篠栗村、久原山: 川に流る。 の前、 R 其長四十八 川 良 の 須惠 足利尊氏の陣所 深き所 昔の 多 糟屋川といふべし。 々良村の下、 川も下にて 間有。 大 橋 あり。 の東 其源は 此川 なり 此 北 伊野山、 一に入、 往 穗波郡 川 な 松崎名島を過て る 來の道に の 川 西 上に、 裏 糟 屋 は、 表 處 大野 糟屋 K 、 土 廣き ょ 山 陣 0) 郡 h (1) 海 水 西

O顯 孝 寺

寺承天寺にひとしき大寺にて、本堂五間客殿五間鐘樓、 本尊は釋迦佛にして、脇侍は文珠普賢なりしとか 此寺むか 寶珠菴: 末寺十四箇寺ありしとかや。寺領糟屋郡及筑隆興院, 末寺十四箇寺ありしとかや。寺領糟屋郡及筑 内となる。 良 後豐後の内にて百町有しと云。 學あつて、 會を執行せしとぞ。 四本、聖福寺より來り、 今は寺な 東海一 神 もと、 威山と號す。 も見えた 臓等あり。 かまの事なるべ しは多々良村に屬せり。此寺跡は、津屋村の 文章拙 T 今の津屋 漚集の神 、其ふるき跡のみ殘れり。 川に近きやうに記せり。 b 塔頭十區 からず・ 8 山移蘭記にも記せり。 此寺の事、 禪寺にて、開山を闡提和尙と云。 神山に蘭草多きよし し。 八本は箱崎より持來で、佛 **告多々良村に屬せる** 是真蘭 此寺にもすめるよ 壽慶斬、正示院、知正軒、報恩寺、隆圓菴、福壽菴、善悅菴、見正菴、 建仁寺の僧仲岩圓 四月八日には、 な h 今 其 所 О 常昔は、聖福 しる 榊 圓 山 なるべ っさだか 산 は 月はオ 絹笠 bo 月

b と改む。 の前 す。慶長の末に、 淨土寺を此邊に立て、山號を闡提山 標、此所に有しといひ傳へたれども、今は其所しれ ありし所といへ 東なる谷を寺の内と云。是いにしへの顯孝寺の跡な も燒れしかば、堂舍塔頭一字も殘らず。 ならず。大友宗麟、耶蘇宗に歸せられし時、 しもの大寺なれば、大内家、大友家、小貳家等の墓 山の上にも石礎あり。 一町餘に、 然れ共、むかしの寺院には非ず。 **b** ° 門の本といふ所あり。 是鐘樓 の址なり。 是昔の寺の門 むかしは 今の寺 此寺を 寺 رب 0)

〇津 屋 村

のありし所なり。「戶次道雪立花在城の時、ふ所あり、是津屋村べっま 東に移さる。 此村始は松崎にありて、 下多々良と名付。 多々良村の やの前とい松崎に今つ

0字瀰河內

此 村と云。其北障子岳、字瀬井野北野は字瀬の 河内に凡九村あり。 最東南の谷の奥にあ 田富、吉原、 る を炭焼

志発、 炭燒 谷水出る。 らなれる次第斯の如し。此河内を田中の庄とも云。 は西の谷、 後の障子と云。 南里別府也。 障子岳村の前後にひきゝ山二あり。 障子岳は北 東南より西北上流より下流に 宇瀰の枝村なり。 の谷にて、 ともに字瀰 KI 0

〇字瀰八幡宮

月十四日なり。皇の九年庚辰十二 りたまふ年の十二月戊戌朔辛亥に、 方にめぐりて、景色もうるはし。佳境と云つべ 邑を发にたつとも、 此里は山中にあれども、 に生給ふ。故に時の人其産所を號て字瀬と云。仲哀天 應神天皇、此所にて生れさせたまひしより字瀰と云。 れたまふとあり。 日本紀、神功皇后の紀を考ふるに、 神慮なるべ > 御産屋をし 應神天皇の紀には、筑紫の蚊田に生 然は此地 ゆたかなるべき所なり。 四方は皆平原にて廣し。 め給ひし事、 の名、始は蚊田と云しを、 譽田天皇を筑 皇后新羅より還 誠に淺からざ 青山四

佐郡菱潟の池の逸にて、神とあらはれたまひぬ。是 示現したまひ、 貞觀元年己卯の年なり。かやうに八幡大神 皇二十年己卯の年也。 卯日を八幡宮の祭日とし侍る事は、欽明天皇三十 の日を八幡の御縁日なりとあり。是僻説なり、旣 にしるせしは、十二月十四日辛卯日也。 御誕生の日にはあらず。 日本紀に、辛亥の日とあれば、なんぞ疑を容んや。 の年なれば、卯の日を祭日と定めらるゝなるべし。 よりさき河内國譽田に御社を建られしも 欽明天 二年辛卯の年十二月十日癸卯の日、 八幡大神生れさせ給ふ日を、 又は勸請せしも、皆おのづ 又石清水に勸請ありし 河州譽田宮の縁起等 初て豊前國字 依之 から 肵 12 卯

皇后 さればにや、此御社 をうみ給ひけると、慈鎮和尙の愚管抄に見えた 御産の りに垣ゆひまはせり。 時 産の宮の槐に取すがりて、 の側に、今も槐の木有て、 是皇后の執すがらせ 應神 壇を h 天皇

字に、 あり、。 皇后 幡宮 挾 敵 邊に八の幡を立て、 古老いひ傳ふる と云つべし。 に傳來せずといへども、 産をもとむ。 を子安の 所 は しと見えた 引ける枝を取 む者もありなんやと御愼ありて、 し水 な と稱 ん。 神五 क् 始て此所に御社を建て祭り奉るよしいへ 資滿 叉子母秘錄といへる唐土の醫書に、 木と稱して、 Ó 是に す し奉るとか 明神、 座 質をうゑ傳 (依、 b 按る **社家の説に云傳ふるは、** 歸 は、 服す 中 て、孕婦の手に把しむれば、 皇后の時、 に 殿に 或は八幡麿 右に住吉大神 Po 武備をなし、 とい 皇后三韓より 臨産の は 本草に槐木の難産 其神慮 72 八 御祉は南 へども、 りと云。 幡 婦 とも 此等 大神 の暗に合ひし事奇也 人是を取 稱 非常を の醫 を祭 12 御歸まし 西 太祖權現を祭 國 砂 此 國に 9 か 奉 時 書 俗 敏達天皇の 御產所 5 戒め給 は 用 に を治する いまだ我 **へ** bo 槐 猶野 ひ 左 は 則生 樹 後世八 **b** 今 0 此 ひ の 東 平 異 御

林木殘れり。「浮殿の址とて」 ねたる げ の字美 に、此名ありといへり。せて來り給ひし石なる故 日 五. 云と 大 林 E 執行 時、 神輿御旅 月十五 日 月十四 して供奉す。 木高 も久 なる 所あ 八幡宮 十 此 **^ b** ° PO の祭醴 一月初 楠木あり、 日祭あ 木 日 くそびえて、 仲哀天皇 しき大社な 所 同十六日還幸あり。 は **b** の下にて産湯を浴せ給ふとて、 此外に 1 是を高麗橋と云、是神功皇后三韓より 御船につま此放生池今も御社の側にわり。其池に石橋二あり。 の 卯 50 の時 別常職の者來り、 御幸あり。 恒例 是を村人は仲哀天皇の 故に此所を音樂河原と云。 の 其周七抱あった。 れば、 御陵 の 十二月晦 も楠の大木敷株あり。 叉正月元 御社の鳥居の外に、 宮所い 大 神輿をすえし所 祭あ は 境 所の址あり、其前なる田の中に御社の向井野山のふもとに御旅 とさ b 日、 地 泂 日に御祭あ 90 B 此時は怡土郡長野村 内國 び to 御旅所より音樂を 二月初卯、 た より 八 かしは八月十三 御陵 なるが 幡 h あ **b** • 廣 大神 0 b 石を積かさ 也と云。 又放生を 年 湯 御 蓋 中 八月十 毎 社 御 此 凡此 た 四 楠 侧 生

故、 侍しとかや。怡土郡長野庄も、此御趾の神領な 所と云。其山を彌勒山と云。是昔此御宮の阯僧の居 之公祭田を寄附し給ふ。社職令も數人あり。 **領も、祭田もなくなり侍りしに、天和三年、** たりし寺也。昔は社領數ヶ所にあり。神官社僧許多 のはるか後の山を胞衣が浦と云。是胞衣を筥にせし 坊を、宇美山誕生寺といふ。 にいにしへ末社ありし所など、 彼所に宇美八幡宮を勸請せり。近世は當社に神 眞言宗也。 其遺跡多し。 祉僧の 國君光 神殿

隆

諸人をはぐゝむちかひありてこそ萬代

うみの宮には路をたれけ

慈

鎭

かけまくも畏こけれどもうみの宮

我が頼む君にしるしあらはせ

西

行

朝日さすかしまの松にゆふかけて

くもらずてらせ世をうみの宮

〇極樂寺址

宇瀰村の枝邑障子岳と云所にあり。今は民屋とな 記にしるせりっ り。文永十一年に蒙古攻め來りし時、箱崎八幡の神體 兵禍をさけて此寺に籠おき奉りし由、 八幡愚童

〇井 野 村

り。前に川あり。宇禰宮御旅所、浮殿、澳の鳥居の址等 宇獺村の西にありて、字獺村にむかへり。 笠郡乙金村の上にあり。 のこれり。此山の後に、唐山とて古城の址あり。 御笠郡の内にしるせり。 後に 山あ 御

O鮧 淵

鮧淵におなじ。國天下に事あるべきとては、此淵並此 あたりに鮧魚多く出といふ。 別府村八幡宮の山下南の川にあり。 那珂郡山田村の

〇迫門河內

丸山より東の方金堰手に到り、 山の間の迫門の内に

なり。 あ の膏腴の地なり。 90 田、津波黒・和田、大隈、南は篠栗、岩杉、乙犬、 左右凡十村あり。 田中は南北 の間にあり。 東より序でい、北は金井手、 凡此河内は國中第一 尾仲

〇金 堰 手

井手と稱し、別に金堰手村ある事をしらず。 かし此井手を石にてせき難く、戯にて井手を作りせ 金井手村の五六町上に、 に有て、小村なり。然れども、 きとめける故、金井手と云。此村は篠栗村の 一の井手と云ふ所あり。 今多くは篠栗村を金 北 0) 側

〇篠 栗 村

此村 三里二十町あり。此川には深淵多く、鰷多し。糟屋川 け、所々の民家を今の地に移し集て驛家とす。福岡へ に在しを、慶長年中長政公の家臣母里淨甫君命 の水上也。宇瀰河内、須惠河内、山田河内よりも川流 多々良川に入れども、此川を本流とす。 むかしは南の山際にありて、民屋こゝ 萩尾よ かし をう

þ お 流 れ出る谷に後藤淵とて、 住 ţ ちひさき深き淵あり。

事五度に及べり。 宿し給ふ事もたび 郡往來し給ふ時、此館に立入せ給ひ、一宿したまふ 其家臣黒田重時に預けさせたまふ。 國 君 の 别 網政公も此館に度々立寄せ給ひ、 館ありしが、元祿七 トに到る。 其後も光之公東 车 網政公、

O山 伏 谷

行道あ す。 持たる物を奪取ね。しかるに彼山伏の靈魂祟をなし、 篠栗村の境内也。其川上谷の奥也。此谷をのぼれば、 行かふ人の目にも見えけるとかや。故に山伏谷と號 嶺に糟屋と穗波郡との境あり。嶺より東は穗波郡八 木山村なり。むかし山賊此所にて山伏を切殺し、 別に谷あ 50 切通し、古よりあり。 **b** • 是は寛文年中に、 り。其谷にさかのぼりて 山伏谷の前に、合の原とこ 新田出來でよ 山伏谷より下南の方に、又 是より大分村に 9 民屋六七軒 農人住せ

60 佳景 より西の方をはるかに望めば、箱崎の松原見えて、 民家はなし。 0) 合の原より下に、木戸と云所、新茶屋あり。 地 なり。 其川向に黒木原とて、大竹の林あり、 此邊

〇献原 鉾谷熊野峯

高し。 云山有。 其嶺長く見ゆる事、河内國生駒嶽の如し。 うね原山は金出の東北、 りのぞめば、山のかたちうるはし。 是山伏の峯人する所なる故、 是又高し。其はるか北に、 萩尾の南に 名付と云。 其北に、鉾谷と 熊野峯あり。 あり。高 遠き所よ 山な 90

O获 尾 越

難所な 山、綠分 金 り北五六町にあり。 の枝材なり。 井手村より山を越て、鞍手郡湯原村に到る道なり。 Ď 山あり。 萩尾は、山中にある小村なり。此間に蚤の いにしへより農家あり。 蚤山は、萩尾より東へ十町許、 是は鞍手郡湯原村に屬す。 緑山は蚤山よ 萩尾

〇須惠河內

村、 り。植木は東にあり。、本合、酒殿、中原、此河内にある植木と旅石は、相向へきないなど、谷がと谷中に凡八村有。左谷、上須惠、下須惠、植木、旅石、谷中に凡八村有。左谷、上須惠、下須惠、植木、旅石、 美河内の東隣なり。其間長き岡を一隔て、河内東西 谷村の下流にある村なり。 に二相ならべり。 南より北上下つらなれる事如斯。 須惠村は、 岩松山の下にあり。 此河内は、字

〇頭 巾 山

資滿 郡なり。皆此峯についけり。 山あり。 山より第四峯に當る高山 其南に竈門山あり。 なり。 佛頂山より南は、 是より南に 佛 御笠 頂

〇槻 河 內

谷 頭巾山の北なる高山なり。 扇の形に見ゆ。 其北兩山の間、大谷あり。 多く槻の木生す。 其下の

〇砥 石 山

す。 槻が河内の北の高山なり。砥石あり。 其砥 は 肥後天草砥に似たり。 故に山の名と

0鬼 杉 山

砥 は若杉山也。 の尾と云。 石 山 の北 其北に穂波の十郎谷に越す大谷有。其北 12 あり。 凡此郡は、東に高山峻嶺多く列なれり。 竈門山より高し。 鬼杉の北を塔

〇若杉山太祖權現社

此 此 祖と崇め奉れるか。 抄等に見えたり。 伊弉諾尊を祝 殿拜殿共に、又外に蔀ありて、 筑前中納言秀秋の時、 御神にも御祈あり。其報賽に、新羅より歸らせ給ひ 谷と云所、 杉を分ち植給ひし故、 じにや・ **社に、岩杉村より上る事二十五町あり。高山** 神社あり。 山竈門山にはつらなれるやうにて、 香椎 其始しれず。 の杉を分ちて、 今にあり。近き世までは綾杉多かりしが、 神殿は、西に向へり。高山なる故、 ひ祭る所也。 伊弉諾奪は、萬姓の祖なれば、太 上代いつの時より鎮座 神功皇后三韓征伐の前に、 切除れて、今はなし。 分杉と號す。後世若杉と書は なが 此所に植させたまふ。 此說、八幡託宣集、神祇秘 霧をふせぐ。此社 別なり。 したまひ 香椎の なり。 綾杉 山 此

神 祉 訛 弒 **省石體にておはします。表糟屋郡の總趾に** を勸請して、 りて、道けはし。老岩叄詣の勞有とて、山下に七神 より修造す。九月十九日祭あり。 何れも高き山つらなれり。 あり。權現岳の東についき、 權現、 な に祭る所は三座にして、七神也。中殿の中は、 てうるはし。其土地甚肥饒なる故なるべし。 b 聖母大神、左殿志賀大明神、住吉大明神、七神 右は八幡大神、左は天照大神、 今も此山には、 下宮を立り。 よのつ 其北に米の山とて、 冷水山、虵谷山とて、 ねの杉多し。 此社高山の上に 右殿資滿 て、 木高 今 高山 郡 あ

〇左 谷 右 谷 左谷楊梅大木

谷と書。 左右の谷にあり。左谷の寺號、建正寺、西南院 岩杉村を右谷と云、南の村を左谷と云。今は訛 右谷の寺號、石水寺、東北院といひしとか むかし若杉山太祖權現の社に屬せし 凡三百坊ありしとかや。 其跡今もあり。 Po と云 僧坊 其 て佐 弘

萬部誦 事あ 法歸 手郡龍德の城よりかけ持にせし時、 の跡 の南 若杉山に近し。 あ して亡びぬ。又むかし左谷の中に、賢聖院と號 にて御たんじやうの後、 の東に谷二あり。 智山寺の末寺有しが、其寺にて法華經一萬部讀誦 し由しるせり。石碑今に殘れり。其銘に、法華經 獨 90 に越す高き坂あり。 なし りて干戈を起し、双方せめ合、 西谷の僧坊一字も殘らず燒失す。其後冉興せ はにあり。 水 經 此谷むかしの左谷の寺多かりし所 時 とて、 o 別に又長き谷あり。此谷には、 天台別院有智山之末寺、 此谷を東北の方にのぼりて、 此 是むか 其 山 觀音堂の側に、 北の谷を觀音寺谷といふ。 址あり。 に登りて **甚けはし。此坂は若杉山** し神功皇后の應神天皇を宇瀰 たづさへて大分村に越えた 杉連並、 秘法を修せし 右の石碑あり。 と書り。 左谷右谷爭鬪 火を放て焼 高鳥居の 穂波の 左谷の なるべ 所 な 觀音堂 大谷村 城 **b** 內 僧坊 を鞍 其谷 け

梅が浦に、大なる楊梅樹あり。 **丈五尺**. 坂あり。 毎年國君にこれを獻ず。 大木なる故、其下にむしろをしく事、一百三十枚、 する時、 に下り、 まふ道なり。 其枝四方にひろくしげりおほへり。其實熟 味蜜の如く、大さ梅のごとし。熟し落る時· 八木山、篠栗へもゆく道あり。 是より大野を過、內住村へゆく。又十郎 坂を越えて内住の方に下る所に、 その木本のめぐり一 左谷 の枝 乳 村 畑

OH 守 石灯

る故に、 **b** 則神功皇后をも同趾に祭れり。今は御趾はなし。 むかし此所に八幡の御祉を立て、 ひ、日を守り給ひて、何時にかあらんとのたまひ 云所を過て、此所に來り給ひ、此石に御腰をか 阿惠村の下、八幡宮のまします林の東、 し石なる故、今に至る迄、人これを뙼崇せり。よつて 古説に云傳ふるは、 日守石といふ。 神功皇后の御腰をかけ給ひ 神功皇后箱崎の境内原 日守八幡と稱す。 頭の中に け 田 あ け

O旅石八幡宮

あり。 時應 后 か まします。 御産の催にて御こゝち例ならず、おはしましける故、 古説に云傳ふるは、神功皇后日守にて、日の早晩をう の字を用ゆ。 則神功皇后の御腰を懸いこはせたまへる石なり。 大神を祭る。 と名付た あなわびしやとのたまひぬ。後人因て其所をわびし の 神を八幡宮と崇め祭れる神なりと云。 とほり給ひし所なればとて、 はせたまひ、 神帝胎内にましませば、 近世故有で、 90 叉民俗に云傳ふるは、 其後訛て旅石と云。後世に至りて、 西に寳滿大神、東に祖太權現も同 其後此所に來りたまふ。 多米寺と箐しが、今改めて旅石たべた 御母子一 此中殿 御祉を建て、 體 の神體 十月九日祭 の儀にて、 然るに、 八 は 殿 此 皇

〇下中原村志賀大明神社

原村 田舍にては大趾なり。 の産靈なり。 其前に大 なる 是志賀の神 楠あり。 を勘 請 冬青樹あ

同 三所なり。世に稀なるべ り。楠の枝、冬靑樹の内に入て、連理となる事凡三所、 樹 の連理は世に多し。此木は他樹の連理にて、 E.

〇駕輿丁池

塘、 間、 上中原村にあり。大塘なり。塘の長、南北百三十六 其時暫御休の所に、後世御祉を立たる故に、 詳ならず。或曰、神功皇后香椎宮より字美に行給ふ 中原村の産靈なり。此社を駕輿丁と號する事、其故 丁八幡と號す。 つぎて大塘あり。又北の側に八幡宮あり。是々駕奥 幡といふ。 此村民御輿をかきし故、此地に駕輿丁の名あり。 那珂郡白水の塘などの類也。又此北にも、 東西三百間許、深二間半許あり。宗像郡勝浦 神功八幡御相殿なり。 故に池の名をも、駕輿丁と號す。 是に 上

〇長 者 原新長者町

右なり。 下中原村の境内に在て、博多より篠栗へ行大道 其所に長者屋敷の址とて有。 礎少殘れ **b** •

元和 此 者原町と云。 に長者が原と云名あれば、久しき世の事なるべ 長者何の時住しにや、 年中、 長政公此所 博多より篠栗へ通る大道 の西に いさしらず。 町を立給 太平記 也。 <u>ئ</u>ر 是を新長 に 旣

〇山田河內

有之。 野より 里餘 彌多し。 は 表 ぼふる夜 夏月螢火多し。 其川の下流江辻の上に至りて、金井手川、久原川 邊及村中にも多し。 種屋郡 な 田 あ る。 北より南に轉じて、 東 下山 五月の節前後七八日最盛也。 り。 名子の東に山の尾あり。長尾といひ の 伊野の奥谷頭より名子の谷口まで、 の 下に至りて漸少し。 田也。 最北 殊に多し。 奥一里半許山中より流出づ。 殊に井野村甚多し。 0) 此外 山 爽 間 にあ 風 別村なし。 一所に集りて後、散じとぶ。螢 名子村に出づ。 ふき雨多 90 山田村名子の谷口まで 上は 共川の くるらば出す。 伊野 伊野より上谷中 天くもり小雨そ 上流 是谷 村 凡此河 下 山 は、 口 F 長 田 也。 内に 3= <u>ا</u> の下 は 非 川

石 觀 他 な 山 所 b 字治 夜ふ 5 **9** نز E n たる n ば は、 の類なり。 Þ 漸すく ゝ大な 50 な 0 其 其多き事、勢田、 盛に多き時、 佳

うど、 b o 近 伊 此 叉 種 田 山蝦蟆あ 野は兩 蒜 より寒氣烈 Ш 山 景氣うるは くそ 山 に入、 3 との 山 は びえ 12 は わらび、 >ぐり、 して開 さ 櫻花 庭多し。 山 谷ふ **b** カ> の 72 山 しく、 5 ひ也。 山 間 0 かっ 鰷 12 かっ に 山州井手のか r.j せばく、 多く た 此 秋 くして土産多し。 のて、葛粉、 たち川の流 の夜は、 へた 山は 山 河内の上流に 夏蚊なし。 王に、 秋冬は 50 おく へ等 な 也 山に はづと一物 白 れうるはし。 つ 諸木の またゝび、 ね 七月に蚊 くこゑ多く 山權現の社あり。 あ 入 薪炭多し。 O) カコ りて 山 ろ 谷 紅葉多し 4 ^ 也。 水清 あ るとは異 口 90 おこ な 7 南 ちご[三] 90 叉此所 共 に高 W) 聲 山 凡 な 山 山

O坚母屋敷

ぼしめ 九年の 功皇后齋宮の址にや。按ずるに、 上山田村にあり。 郡靑柳町の上、谷山村の東北に、小山田と云村あり。 吉日を を改て、更に齋宮を小山田邑に造り、三月朔日皇后 の神を知り、其敎にしたがひて、財資の國を求んと 部內 宮有しと云所もなく、云傳へもなし。しかれば此 田村は、香椎に近ければ、此村にある聖母屋敷こそ、 まさしき齋宮の址には侍るべき。延喜式に、 有し名の上の一字を去て、山田と稱せしにや。三字あ たまふ事を、神功皇后かなしみたまひ、 れども香椎より二里餘あり。殊に其間に山多く隔 郡里等、名並用;二字、必収;嘉名、といへり。然れ いにしへ小山田と稱せしを、 春、 香椎よりたやすく行かよふ所に菲す。 撰びたまひて、いもごもらせ給ふとあり。 仲哀天皇の神教によらずして、 群臣百寮に命じて罪をはらひ、あやまち 其所に神功皇后の御社あり。 日本紀に 後世に改て、 世を早 仲哀天皇 72 また る 凡諸國 三字 是神 所 山

慶長年 す。 六所 a B 所大明神 主にして、六所明神は近代地を借りたまふ客神也。 る里の名は、 六所明神も、神功皇后いもごもりの時、神の告あ 遇突智命也。 し六神を祭れるにや。 然れども、 前に清き河流れて、 伊弉册尊、 明神は東に 中八月の の社あり。始は此村の西南の端にありしが、 又其後に名付しなるべし。 あり。 洪水に破損せし故、聖母屋敷に移し **今も其舊地を六所と稱す。 聖母は** 早玉男尊、豐受大神、 **今稱する所の六所は、 聖母は別に西** いといさぎよき宮所 0) 側にお 瓊々杵算、 此所に、 伊弉諾 也。 軻 六 此 地 þ

O伊野村天照太神宮

りて 此 世 所に鎮座し給ふ其始を尋ねるに、 R をぞし侍りける。 大神の祭をつ 豊丹生佐渡守も、 むか し豐丹生氏の人 かさどり、足利將軍の末の 或時公所におゐて、 其先祖のごとく 有て、 祉家の説 都 大神 同じ宮仕の 世に當 に云傅 に宮仕 か

てつかへ奉る。 子兵庫大夫も亦父の志をついで、おこたらず大神に らる 闽糟屋郡伊野と云所に移るべしと宣ふ。 兵庫大夫御 神に仕へ奉り、あまたの年經て後、身まかりね。 神につかふまつる志ふかゝりしかば、今其司をやめ **彥山の麓に流しつかはされける。佐渡守もとより大** たぐひにありてあらそへる罪深しとて、遠く豐前 人と、 仕へ奉ける。 或時大神夢に告て、 汝我をつれて筑前 のゝしりあひて、すでに戰ひに及ばんとしければ、 ひそかに神體をさゝげ奉りて、豊前におもむき、 へし事年久し。今我に別るゝ事をうれへなげく事む しと宣ふ。佐渡守夢さめて、大神の詔を有難く思ひ、 なり。 の御告ありけるは、なんぢ先祖よりよく我につか **ゝ事をいたくうれへかなしみける。 其時夢に大** 座列のつゐでをあらそひて、 のごとく、神體をさゝげて伊野にゆき、宮を立 なんぢ我をたづさへて、配所におもむく 其後秀吉公の時、薩摩の島津、兵をつ いさゝかいかり

竈門山 夫は 此 の里は 庫大夫をまねきければ、 で祭を司る。 に託宜し、 をば豊後國大分郡由原八幡宮に納め置てさりぬ。 彼賊兵の難をのがれんとて、 に しと告たまふ。里の司いそぎ使を伊野 れども神靈猾祟り か も是をさぐり出 時大神さまた は うりをなしたまひしかば、賊兵共おそれて、 大神をむかへ奉る。 亂 して、立花の城を攻めんとせし事ありしに、伊野 大神に仕へ奉る事もとの のほとりに神體をかくし置奉る。 ・立花の城に近ければ、彼薩摩の兵ども此 れ入て、民 たがひておくり 汝我を筑前糟屋の郡伊野と云所に 佐渡守より今の社司日向信重迄は して、 靈異を顯はしたまふ事有。 をなしたまふ事やまず。 の財を掠めうばふ。兵庫大夫は 薩摩へ持行しが、 其時 奉 兵庫大夫はやく 5 ゆす原の里人ども、 神體をさゝげ奉りて 如し。其子孫相つ ほこを持 にはせて、 T 道にて大 薩摩の兵ど ゆす原に行 來 其里の司 兵庫大 歸す n bo 神 3 證

五靈大明神の叢祠あり。むかしはさばかりの祠 内宮 柳に 御前に上れば、第一の石階の上、右の方杯の内に、 **b** の名に、自かなへる事奇なりと云つべし。又太神宮の 道けはしからず、牛馬も通ふ。其間一里に近し。青 あり。 四時の詠なり。遠近よりの参詣の人、遊觀の客多し。 世俗のけがれすくなし。宮所は民家の東北高き所に まうでくる人多し。伊野村は谷ふかく市遠くして、 代を經たり。 嶺へ一里七町有。裏糟屋郡の的野へ山を越行ば、 の前に、山田あれば、此所に山田あるも、 一里半あり。 山花紅葉、鹿なき、猿さけび、螢多く、魚遊ぶ。是 陽に向ひ陰に背きて、世に又類すくなき靈地 其田を作る農人、 うしろに靑山高くそびえ、前に綠水清くなが て茶店酒肆も亦多し。是より鞍手の脇田へ三 其南の方に、今も五靈田と云名ある田 近年は、 伊野の下に、山田と云里有。 九月廿四日祭日とて、 やうやく神 風をたうとみて 神饌 五段 な 彼 伊勢

所也。 云。 水取 后の新羅へ渡り給ひし時、船中にて水を司どれ を供ふ。 趾に 權現 罔象女の水神なるべし。 かゝりしか の社有。 是此所の地主なるべし。 ば、 昔は猶其西の山下に在しが、 此所に移せり。 此村の産靈として祭る 又太神宮の西に、 此神 は神 h 山 功 ع 舫

〇酒殿村三之宮

神也。 古き石塔あり。 此 に泉藏寺有。 亷 社、 此邑の産靈也。 中は 浄土宗なり。此寺に大内徳鳳の墓とて、 太祖權 块. 十月十九日祭禮あり。 右は香椎大明神、 左は竈 叉此村 門

〇白山權現社

宗な 別所に百坊。 僧の寺院 十一月初 **久原村白山の上にあり。** 9 の 僧坊は本谷に百坊、西谷百坊、山王五十坊、 の總號を白山頭光寺泉盛院と號して、天台 卯の日に祭あり。 凡四所に僧坊三百五十區有しと云。 高山也。 むか 白山權現を祭る。 しは大社にて、 社

けるに、 是より事起り、本谷の僧徒大に怒りて、大勢を催 を投てこそ死けれ。其所を今に到て、兒が淵といふ。 L 山中所 **此僧坊の亡びし濫觴を尋るに、いつの比にや有けん、** 坊の園の址には、今も春くれば種々の花咲所あり。 を西谷とし、東にあるを別所と號せしとかや。 本谷の兒。秋の比、橋の多く實のりしを譽ける。 大石坊と云しとかや。中にあるを本谷と云、西なる 跡おびたいしく廣し。 く、三百五十坊もありつらんと見えて、所々僧坊の むかしの址を尋見るに、 かく思ひしにや、終に前なる谷川のふかき淵に 僧徒聞て、花などの多さをほめばこそ風流なるべ くだものゝ多きをほむる事、卑狹なる兄 つどひて是を嗤り笑ひける。彼兒何心なく 々に多く、 西谷百坊も本谷に奥力し、別所と鬪論に及 多くの人にわらはれ、甚恥辱にあひたりと、 石の塔など殘りし所もあり。 皆荒野となれり。座主の坊を げにも土民の云傳 其址 別所 かな

叶はす。 廣大な 民背 堂も、 是より鞍手郡 和名抄に ば 12 興 拂 坊 の 原村大邑なり。故に、 移 カコ な ひける 僧 のみ殘りしを、天正十四年薩摩勢此 þ 0) 坊悉 しる þ Ø 白山の社の下にあ l= 办? は、柞原と書け 0 しと 僧坊は焼失の後、再興せず。 ほこらを立て、 故、五十坊一字もなく亡び 白山の社 ひに火を放ちて く炎上して絶 白山權 許 大 いへども。 八鳴山に に 作り 現の 8 越 祉 一村 置て、白山の祭を司どらし 此 滅せり。 り。東の山高く 今に高 る道あり。 h 時炎上せし むかしのごとく建立する事 戰 の内を上中下に分つ。 觀音堂 しを、萬 ひける 山の上にあ 然 故、 れども、 が、 Ŋ ともに 治 頭光寺をば村 の比、 Ш 别 其後 其 12 所 境地廣 50 to 取 後此寺再 山王五十 本谷西 久 カコ 懸 原村 觀 る 燒

〇名島辯才天社

今の 祉あり 社 の東 ر. ج 所也。 高き山を神宮が 一說 神 功皇后のの 峯と云。. ぼ 此 5 山 せ給ふ 則

號す。 b_o ょ 禄年中、 峯といふ。是鳥居を建たりし所也。 歯の丸といふ。 傳 六月二十日祭あり。叁詣の人多し。 此社に詣でゝ、社の衰へたるを見て、辯才天は福神 其鳥居の額は、 れ、神殿をも綺麗に改め作りて、石の鳥居を立給 島村にあり。 なるに、荒てさびしき貧神なりとて笑ひたまふと也。 る 内府定誠公書給ふ。むかしは大社なりしが、中 才天の社に近き所に寺あり。宗榮寺と云、 べし。 り衰けるにや。此神も宗像三神の内を勸請せしな なる故に、 へて云、 國君より趾領二十石餘寄附せらる。 し時、 祉 天正十四年、 國君より社を又むかしのごとく山上に 0 神功皇后三韓より凱旋の時、 側なる海際に、砧板 神宮寺と云、名島山と號す。天台宗 今の所にうつさる。 神功が峯と云。 元祿年中、篤信が乞に依て、花山院前 秀吉公筑紫に下り給ひし時 小早川隆景、 瀕とて岩あり。 神宮峯の南を鳥居 **社僧の寺は、** 叉其西北 此所に於て 名島 向春 移さ 民 山 يخر 0) 城 辯 ع

祝饗有し故、 砧板瀬の名ありと云。

O橋 石

樹の石に化し、魚蛇蝦蟹、 となり。今は此石折て敷段と成ね。資圭の石となり、 跡もしるく見え侍る。 著ける。 恰も其形木の理の如くにて、 名島辯才天社 書に載る所疑ふべきに非ず。 と成けるとあり。誠に檣なりし木の石と成たるにや、 功皇后異國より歸らせ給ひける時、 の檣の石と成ねる事、怪しむにたらざる事也。 皇后の御舟の橋を此海邊に拾置れしが、 の後なる海濱にあり。 に廻したる鐵のわがね、石にのこり今より六七十年前迄は、循帆はしら 皆能石と化しぬる事、 帆柱の鐵輪を廻したる 況んや、 香椎宮古記 御船は名島に 皇后新羅征伐 石

O四王寺村

石垣あ 寺村と云。 瀰河内の谷頭に在て・ 正保四年、 50 民戸十軒有。村の四方共に 四王寺山 御笠郡四王寺山の東に村を立。 は御笠郡 糟屋郡に附り。 也。 此村 山也。 は山の東、 故 四方に 四 宇 王

〇蒲田村八幡宮

蒲田村の枝村、部木と云所にあり。祭る所の神四座、 立たり。祈願の者は、木刀を作て捧ぐ。いかなる故 頗大社也。九月十九日、祭醴を行ふ。流鏑馬あり。 戸原、江辻、名子、四筒村の産靈にして、 八幡大神、神功皇后、太祖權現、寳滿明神也。蒲田、 八幡宮の前に、曾我祐成時宗を祭る所とて、大石二 此所に祭るにや、いぶかし。 田含にては

〇江 辻

長政公の家臣母里淨甫、今の所に移せり。戸原も江辻 故、江辻と名付く。民俗、惠津地と書は、あやまれり。 川、久原川、山田川一に落合ひ、江の辻にある村なる と同村なりしを、此時より分てり。此村にて金井手 此村むかしは、今の村より下四町にあり。慶長の末、

〇內 橋 鏡天神

此故に村の名とせり。此村に、鏡の天神あり。 かしは、此邊に橋あり。是迄海より船上りしと云。 いか

b なる寺なり むかし大伽藍ありしと云、 故ある社にや、 しにや、 詳ならず。 れず。 其邊に、 礎今に残れ 築地と云所あ b

O尾 仲 村

直橋等. に カコ 난 松 此村に、 此村は、むかし太宰府天滿宮の神領なりしと 郎左衞門、 なる。 は、 村諸浦に諸物をに 年戊午の歳に生る。 n ・大麻の池とて、大池あり。 しとかや。 大明神の社あり。昔は大社にて、鳥居あり。反橋 \$ 平生倹約にして、 神輿假殿にわたり給ふ。猿樂、 養父早く死して後、本父の家に商人となり、 此 三箇所にありしとかや。九月廿九日の祭 近年九郎左衞門と云農夫あり。 是も此村の農なり。 下の數村の 神領も多かりしといへり。 なひ行てうり、 家業をよくつとめしかば、 幼き時、 田に水をそうぐ。 九郎左衞門は、元和 博多の魚商人の養子 甚ふかし。 叉耕 流鏑馬等 そ 作をもつ 此 の父に 村の境 早に 云。老 も水 執行 艠 M

年参宮して歌仙を數多調下りける時、尾仲村其外處 平生財を費さず。 溝をへだて、泥ふかき所にあるをもひろひあつめ 處の趾にか し、食をあたへける。うたをきかんためにはあらず。 餘あたへてすくふ。道を通るに、五穀の落穗あれ るしめる者に道にてあへば、我家につれ歸り宿を借 て、貧人にあたふ。又盲人暮方に宿をかり、かね りしかば、自他の村の飢に及ぶ者に、もみを三十俵 は催促せずして、捨ほどこせり。先年寅の年凶年な 取かへす。其者又乞るれば借しける。 すし。自他の村に米銀を借し置、年の暮にたやすく るふるき棉布麁布を著ける。 雑穀を食ひて、稻を不食。衣服もきはめてそさうな かへすべき程の者には、しきりに催促し、元利共に には財とめり。 ひそかにかけゝる。 け >るに されども朝夕の食には、 無用の事に一錢をもつかはす。 我名をかゝず。社人に 参宮の時、 萬の奉養もきはめてう 大神樂の代銀を 困窮せる者 麥栗稗など T 置 ば

凡 父 に古きやぶれたる物を着ける。家まづしぐ、衣服と 進すべき由住持に告て後、 彼寺作事の後、天井をは 上げ、 かば、誰もしらず。後日に人おのづから是を知る 衣服などもきはめていやしく見ぐるしければ、 博多石堂の選擇寺は、養父母の墓ある寺なり しけるが、 後に高野山より來りし使僧、其事を村民に告ける。 納めしが、下りて後人に向て、 親戚十人許の爲にも月拜のほどこし 父母及養父母 郡中 母の爲と云事、 しき者あれば、 年々に衣服をもこしらへ置けれど、 もひしが、後日に 末趾にも銀多く納 の諸村の寺社に、 我が名を告ざりし故、住持誰ともしらず。 め 72 秋冬は取出して借し、 めに日 人に向つていさゝか か 財を用ひて寄納 拜)る者と名ど知りける。 り、疊をしき、佛具色 めける。 右の品々の代銀をほどこ **Ø** ほどこしをなし、又諸 終に其事を語らず。 高野山に って、 噂をせざり 其身に 春あた しける 登り、 銀 を多 は 不審 夕寄 が、 本

がたきと見及び、銀一貫五百目、米五十俵餘、ほど 他 ど、我善を語らざる者なれば、くはしくはしれず。 米を少づゝほどこしあたへける事、 子の家も倒れしかば、米を遣はす。凡貧窮なる者に 甚九郎、三七といふ兩人、家をふきたふされ、苦しめ 古き板を渡し置けり。其外かくの如く人をすく すけし事、さだめて多くあるべけれども、善事を行 見ては、人の知らざる樣に飛石をすゑ置、所によ ける。其内にも、 るを見て、米を一俵づゝ與へける。堅糟村庄屋の名 れず。元祿四五年の比、正月廿六日大風吹て、尾仲 ひて、かつて人に告げざる者なれば、くはしくは 中の道にもたまり水ありて、往來の人なやましきを まゝにてあたへ、取かへさず。篠栗へ通る大道、又村 こしける。是又人に語らず。元祿九年、尾仲村の農 成 の村に年々借し置し銀米、近年凶年故、返辨成 取返し、せんたくして、又の秋冬の用にたち 甚まづしく衣服なき者あれば 年々多かりしか 其 þ

三四人、 父の古き借物、おぎのり物のおひめ多かりしを、處々 約なりし故、財漸々多くたくはへけるが、本父並養 百五十匁奉納す。平生晝夜家業をよくつとめ、且儉 ける事、年々多し。尾仲村の産靈の社、造營の時、銀 者に、わた入布子を一づゝ遣しける。凡飢に及ぶ者 にするに事かけず。おの~~も斯樣にすべしと云け 中の岩き者に告けるは、耕作のいとま、又雨天大雪の を蕁出し、あたへて悉く返しける。九郎左衞門・ にて借主賣主を聞出し、財を出して殘らずつぐのひ を見ては飯をあたへ、其上に錢銀を少づゝほどこし らざれば、ことに常に繙ばかりをふひて、小づかひ 時、殊に夜中、外のはたらきならざる時は、 かへしける。其内旣に死たる者あれば、ゆかりの者 て集め置、うりて少々の用を達す。我若き時よりか のごとくせしなり。今は年老て、外のはたらきな 是を聞し村中の者ども、尤とおもひけるにや、 他村の農二三人、冬の比衣服ともしかりし 縄をなひ 村

切こ 甚用 うる 時 持かろくして、 應をうくる事まれなり。 其故に元祿の中比より、彼村中の百姓、昔年より家谷 左衞門にならひて、其外の事をもよくつとめけ 郎左衞門が富るは、さやうに精を出したりし依なる 時さやうにせしなりと語る。 をかへて持かへり、耕作に念を入れ候へ、我も若さ の子共も。其下人と同じく、博多福尚に は 福岡に行い あ 縄をなひ、 郎左衞門がすゝめにより、老若ともに、いと あり。 ほ れなし。 脚をたすけしとなん。 ひて見えける。 **聟も三人有しが、常々は、むこの所** こやしをかへ來り、 九郎左衞門かゝる所に行て見物する事一 頭百姓の子共を初め、下人と同じく 平生食をひかへ 博多に縄どひ屋を定め置て賣ける故 家業を勤めておこたらざる故にや、 九郎左衞門男子なし、 見物のため諸人群集する事 村中にて身上よき頭 、美食をくらは 是をきくし者ども、 耕作の助とし、 出 に行て こや 女子三 こまの 博多 九 H 郎

村にて病死す。八十四歳。尾仲 庄屋頭百姓の郡吏に書出したりし所なり。元祿十四年 日の内に くをものまず、無病にて康健也。二三里の道は 若き時よ たやすく往來す。右は元祿十一年、尾仲村 り元祿十一年、八十餘年になるまで、藥一 <u>ئر</u>

記卷之十八終